

# 【協議事項】 青森市における相談支援体制について

## 1 相談支援体制の現状・課題

### (1) 現状

現在の青森市における障がいのある方やその家族に対しての相談支援体制は、以下のとおりである。

- ①青森市が5つの特定相談支援事業所に委託して実施している、障がいのある方やその家族の方が抱える様々な問題に対する相談に応じ、必要な情報提供や助言を行う青森市障害者相談支援事業
- ②サービス等利用計画等の作成（計画相談支援）や障害福祉サービスや福祉制度などの情報提供や助言（基本相談支援）を行う特定相談支援事業（障害児相談支援事業を含む）
- ③施設や精神科病院等から地域生活への移行に向けての支援等を行う一般相談支援事業

### (2) 課題

相談支援事業所から現在の相談支援体制について、意見を聴取したところ、主なものとして以下のような意見が寄せられた。

#### 【相談支援事業者から聴取した意見】

- ・特定相談支援事業の基本相談支援と、青森市障害者相談支援事業での業務内容の違いが曖昧であり、線引きが難しい。
- ・特定相談支援事業の基本相談支援は、特定相談支援事業として必要なことであるが、どこまで対応すればいいのか難しい。
- ・ケースの対応について悩んだ時に助言が欲しいので、基幹相談支援センターがあってもいいのではないかと。

ようごかいせつ きかんそうだんしえん  
※用語解説：基幹相談支援センター

ちいき そうだんしえん きよてん そうごうてき そうだんぎょうむ しんたい ちてき せいしん およ せいねんこうけんせいど  
地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務(身体・知的・精神)及び成年後見制度

りょうしえんじぎょう じっし ちいき じつじょう おう ちいき そうだんしえんたいせい きょうか とりくみとう  
利用支援事業を実施する。また地域の实情に応じて、地域の相談支援体制の強化の取組等

おこな あおもりし みせつち  
を行う。青森市においては未設置。

れいわがねんだい3かいあおもりしぎかいでいれいかいじつもん あおもりししょうがいしゃそうだんしえんじぎょう  
また、令和元年第3回青森市議会定例会一般質問において、青森市障害者相談支援事業に  
ついで質問の中で、現在の青森市障害者相談支援事業を含む、青森市全体の相談支援体制  
のあり方について、第三者の視点を交えて検証してほしいとの要望を受けた。

## 2 じりつしえんきょうぎかい きょうぎ ないよう 自立支援協議会でご協議いただきたい内容

しとしては、とうじしゃ ふ たよう たちば いいん さんかく じりつしえんきょうぎかい  
市としては、当事者を含む多様な立場の委員が参画している自立支援協議会において、  
あおもりしぜんたい そうだんしえんたいせい かた きょうぎ  
青森市全体の相談支援体制のあり方について協議いただきたいと考えており、協議事項は  
か き  
下記のとおり。

① し ぜんたい そうだんしえんたいせい かた  
市全体の相談支援体制のあり方

② あおもりししょうがいしゃそうだんしえんじぎょう じっし かた  
青森市障害者相談支援事業の実施のあり方

## 3 きょうぎ ほうほう 協議の方法について

あら ぶかい せつち ぶかい ひつよう おう そうだんしえんじぎょうしゃ ちょうさ  
新たに部会を設置し、部会において必要に応じて相談支援事業者へのアンケート調査やヒ  
アリング調査、自立支援協議会委員の中の当事者委員の方へのヒアリングを実施し、協議事項  
について じりつしえんきょうぎかい ていげん たまわり  
自立支援協議会からの提言を賜りたい。

## 4 こんご あん 今後のスケジュール (案)

- れいわがねん がつ にち れいわがねんどだい かいじりつしえんきょうぎかい ぶかい せつち ぶかい しまぞく  
令和元年11月13日、令和元年度第3回自立支援協議会において、部会の設置、部会に所属  
する委員を決定する。
- こんかいあら せつち ぶかい しまぞく いいん かた ほか ぶかい しまぞく  
今回新たに設置する部会に所属する委員の方は、すでに他の部会にも所属していることから、  
あら せつち ぶかい かいさい じかいぜんたいかいさい あいだ てきぎかいさい なか  
新たに設置する部会の開催は、次回全体会開催までの間に適宜開催することとし、その中で  
けんとう かせ れいわ ねん がつごろ じっし よてい れいわ ねんどだい かいじりつしえんきょうぎかい  
検討を重ね、令和2年8月頃に実施を予定している令和2年度第2回自立支援協議会におい

て、自立支援協議会からの提言を賜りたいと考えている。

令和元年11月3日 令和元年度第3回自立支援協議会

○相談支援体制の説明、部会の設置・委員の選任

【部会での検討・活動内容（案）】

・相談支援事業者へのアンケート調査やヒアリング調査

令和2年2月12日 令和元年度第4回自立支援協議会

○部会での協議経過の共有、意見聴取

【部会での検討・活動内容（案）】

・当事者委員へのヒアリング

・相談支援事業者へのアンケート調査やヒアリング調査のまとめ

令和2年5月（予定） 令和2年度第1回自立支援協議会

○部会での協議経過の共有、意見聴取

【部会での検討・活動内容（案）】

・部会としての意見のとりまとめ

令和2年8月（予定） 令和2年第2回自立支援協議会

○自立支援協議会としての提言のとりまとめ